

近年、人と人のつながりが希薄になる中、少子高齢化や核家族化の進行、ひとり暮らし高齢者の増加などにより、地域住民一人ひとりの生活課題や福祉ニーズが増大しています。

また、めまぐるしい社会情勢の変化に伴う虐待などの問題や、大規模災害への対応など地域社会の抱える課題は複雑かつ多様化してきています。このような状況の中、地域住民が支え合う地域福祉社会を推進するため、地域関係者との連携によるより一層の地域ケア体制の整備が求められています。

これらを踏まえ、行政、民生児童委員、自治会・町内会等との連携と協働により、公共性と民間性を合わせ持つ社協特有の柔軟性を十分発揮しながら、地域福祉力の向上を目指し、住民参加による地域福祉活動の推進と「鳥羽市地域福祉活動計画」の着実な実施に取り組んでまいります。

重点事業

1. 住民参加による福祉活動の促進

①地域福祉推進員の設置

身近な地域で福祉課題をかかえ、援助を必要とする方の立場に立って、住みよいまちづくりの推進役としての役割を担います。今年度は3地区を新たに設置します。

②福祉いどばた会議の普及

職員が地域へ出向き、福祉に関する講演、体験学習、対話集会等を行います。今年度は、地域の福祉課題解決のため、地区福祉懇談会等を開催し、活動計画後期に向けてのニーズ調査などを行います。

2. ボランティア活動の振興

①児童生徒を対象としたボランティア教育

児童生徒を対象に、ボランティア活動に対する意識を高めるための教育を行います。高校生に対しヘルパー講習や福祉講座を開催します。

②ボランティアリーダーの発掘・養成

昨年度、団塊世代を対象にした「おもちゃドクター」養成講座を開催しましたが、今後は団塊世代の地域福祉活動の受け皿として組織化し、活動支援を行います。

③インターネットを活用したボランティア情報の提供

ホームページの充実と併せて、希望する方には、鳥羽市の福祉・ボランティア情報を電子メールにて定期的に配信します。

3. 各種団体の連携の強化と組織運営体制の整備・強化

①市内福祉事業所連絡協議会（仮称）の設置

市内各事業所職員が中心となり、事例検討会の開催等を一括して行う組織です。今年度は、鳥羽市介護保険サービス事業者連絡会と障がい者福祉施設事業者との交流・意見交換を行う予定です。

法人運営事業

- 理事会・評議員会の開催
- 福祉ウェブによる広報活動（年6回発行）
- 社協会費加入促進 7月～8月
- 共同募金運動への協力 10月～12月
- ひだまりフェスタ・障がい者の日記念事業の開催
- ボランティア団体等への助成、福祉推進員活動助成、こども広場の遊具設置など

地域福祉推進事業

- 一般相談、司法書士相談、弁護士による無料法律相談を実施するほか、市の相談事業とも連携し総合相談・援助活動の充実に努めます。
- 「福祉いどばた会議」、家族介護者教室等の開催や、子育てサロン・高齢者サロンへの支援を通して小地域ネットワークの構築に取り組みます。今年度は民生委員・福祉推進員と協力し、見守り・支援等を地域サロンで行える仕組みづくりを行います。
- 市や防災ボランティア等関係機関との連携により、地域住民の防災意識の高揚に取り組むとともに、地域の協力を得ながら災害時要援護台帳の作成に取り組みます。今年度は、障害者互助会が取り組む防災講習会の支援、児童に対する防災タウンウォッチングなどの啓発事業を開催します。
- 公的サービスでは対応できない困難事例が見受けられることから、住民相互で気兼ねなく支えあう住民参加型福祉サービス「ほっとスマイルサービス」の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組みます。

福祉サービス利用支援

- 認知症等で判断力が充分でない方の福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等を行う地域福祉権利擁護事業をすすめていきます。専門員を配置し、生活支援員（7名配置）との連携により、より良い支援に努めます。

在宅福祉サービス事業

- 介護保険サービス事業所として、住民ニーズに即応できる運営体制を維持し、良質なサービスの提供に努めます。また、障害者生活介護施設の建設に伴い、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所の事務所を同施設内に併設します。
- 市受託事業である地域活動支援センター事業、日中一時支援事業の運営主体として、利用者の発達段階に応じたサービスの提供を行います。就労継続支援事業所「海の子」については、利用者の生産活動の幅が広がるよう収益事業の検討を図ります。さらに、平成24年度サービス開始予定の障害者生活介護施設の建設を実施し、サービス開始に向けた体制整備を図ります。